



中央区では区民、開業獣医師、動物愛護団体、動物関係業者などにより構成されたボランティア「中央区動物との共生推進員」が「人と動物との調和のとれた共生社会」を実現するため、地域で活動をしています。



## 犬を捨てること、

## 虐待や衰弱させることは

## 「動物の愛護及び管理に関する法律」

## で禁止されています。

- 犬をみだりに殺し、又は傷つけた者は、5年以下の懲役又は500万円以下の罰金に処せられます。
- 犬に対し、みだりに給餌又は給水をやめることにより衰弱させる等の虐待を行った者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。
- 犬を遺棄した者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。

このような行為を見かけた方は、ただちに最寄りの警察署へ通報してください。



## 災害時も愛犬を守るために

災害時も愛犬を守るためには、飼い主の事前の備えが非常に大切です。

### 防災チェックシート

- 鑑札、狂犬病予防注射済票
- フード及び水
- 療法食、薬
- 予備の首輪、リード(伸びないもの)
- 食器
- ケージ
- トイレ用品(ペットシートなど)
- 飼い主の連絡先と愛犬に関する飼い主以外の緊急連絡先等の情報
- 愛犬の写真  
(スマートフォンに画像を保存することも有効)
- ワクチン接種状況、既往症、健康状態、かかりつけの動物病院等の情報
- その他(ガムテープ、おもちゃなど)

### 【マイクロチップは愛犬の住民票】

突然の迷子、災害、事故……愛犬は住所も名前もいえません。そんなとき、マイクロチップは確実な身元証明になります。飼い主と離ればなれになっても、マイクロチップの番号をリーダーで読み取り、データベースに登録された情報と照合することで、飼い主のもとに戻ってくる可能性が高くなります。(リーダーは保健所にあります。)

● 編集  
中央区動物との共生推進員

● 協力  
公益社団法人  
東京都愛玩動物協会

● 発行・お問い合わせ先  
中央区保健所 生活衛生課  
東京都中央区明石町12番1号  
TEL 03(3541)5936

● Design: サイトウジョウウイチ  
● 表紙Illustr: 山崎竜太

## 大好きな君を守りたい

～愛犬を守れるのはあなただけ～



中央区保健所

令和2年9月発行

# マナーを守って人も犬もハッピーに♪



登録と狂犬病予防注射の接種は飼い主の義務です！

- ・ 飼いはじめてから30日以内に必ず犬の登録をしましょう。(犬の登録は一生に1回です)
- ・ 毎年4月から6月までの間に狂犬病の予防注射を必ず受けましょう。
- ・ 鑑札と狂犬病予防注射済票を犬に常につけましょう。
- ・ 登録と狂犬病予防注射済票交付の申請手続きは保健所へお越しください。

鑑札

狂犬病予防注射済票



⚠️ 狂犬病予防法違反→20万円以下の罰金



リードは命綱!外に出るときは必ずつけましょう!

- ・ ノーリードにしていたために、交通事故で死んでしまった犬や、人や犬を咬んで怪我をさせてしまった犬のケースが多くあります。リードにつないで犬を守ってあげましょう。
- ・ ノーリードによる散歩等は、東京都の条例に違反する行為です。



⚠️ 東京都条例違反→拘留又は科料



伸びるリードは飼い主にも犬にも危険です!

- ・ リードを長くしていると、飼い主から離れてしまうので、うんちをしたり異物を食べても気づくことができません。
- ・ 歩行者や自転車にリードが引っかかり、犬が引きずられたりして、けがをさせていただきます。
- ・ 犬が苦手な人に不安を感じさせてしまいます。
- ・ すぐに飼い主が抱き上げたり、引き寄せることができるようにリードを短くしておきましょう。



飼い主が愛犬をコントロールできるように!

- ・ 子犬の頃から社会化や「しつけ」をして、人や他の犬にほえたり咬んだりしないようしつけましょう。
- ・ 万が一、人を咬んでしまったら、飼い主は24時間以内に保健所に届け出なくてはなりません。また、48時間以内に狂犬病の疑いの有無について獣医師に犬を検診してもらわなければなりません。

⚠️ 東京都条例違反  
↓  
保健所への届出なし：拘留又は科料  
獣医師への検診なし：5万円以下の罰金



うんちやおしっこの後始末をしましょう!

- ・ トイレを済ませてから、お散歩に行く習慣を子犬のころからつけましょう。
- ・ お散歩のときにうんちをしたら、飼い主が後始末をして自宅に持って帰りましょう。
- ・ おしっこをした後は、ペットボトルに入れた水で流して、においが残らないようにしましょう。

⚠️ うんちの放置などは、東京都の条例に違反する行為です。また、軽犯罪法にも違反するため、拘留や科料に処せられることがあります。



お散歩道具チェックリスト

- 鑑札、狂犬病予防注射済票
- 首輪又は胴輪
- リード
- ビニール袋(うんちを入れるため)
- 水を入れたペットボトル

